

令和4年1月21日

保護者各位

台東区教育委員会

まん延防止等重点措置期間における保育所等の対応について

日頃より、本区の教育・保育行政にご理解・ご協力を賜り、誠に有難うございます。

この度、新型コロナウイルス感染症の急拡大を受けて、東京都においては、1月21日（金）から2月13日（日）まで、まん延防止等重点措置が適用されることになりました。

東京都は保育所等に対して、引き続き、「基本的な感染防止策の実施」「発熱等の症状がある学生（園児）等が登校（登園）や活動参加を控えるよう周知すること」等の要請をしています。

区教育委員会としては、今後も園児の安全・安心と、保育サービスを維持するために、感染対策を徹底しながら、園運営を継続していきます。

保護者の皆様におかれましては、引き続き、下記の事項にご留意いただくとともに、お子様の健康管理の徹底と家庭内における感染予防対策にご協力をお願いいたします。

記

1 発熱や呼吸器症状がある場合は登園をお控えください

登園前の検温を徹底し、発熱や呼吸器症状（咳・鼻水等）がある場合は、保育園に状況を報告し、登園をお控えください。

※発熱等の症状がある場合は、必ず医療機関で受診をさせていただきます。

※解熱後24時間以上が経過し、呼吸器症状が改善傾向となるまでは、登園をお控えください。（「保育所等における感染拡大防止のための留意点について」（厚生労働省）より一部抜粋）

※登園後にお子様が風邪等の体調不良を訴えた場合は、園からご連絡いたしますので、お迎えをお願いします。

発熱や咳などの症状がある場合は…

- ・かかりつけ医に電話で相談してください。
- ・かかりつけ医がない、相談する医療機関に迷う場合は、「発熱受診相談センター」に相談し、状況を説明の上、指示を受けてください。

■発熱受診相談センター

台東区03-3847-9402（平日9時から17時まで）

東京都03-5320-4592（上記時間以外）

2 同居家族が医療機関を受診される場合は登園をお控えください

同居家族が体調不良等により医療機関を受診される際には、可能な限り診断を受けるまで、お子様の登園をお控えください。

登園後、医療機関を受診し、即日PCR検査を受ける事例が多く報告されています。

3 保育園へのご連絡のお願い

以下に該当した場合は、保育園へ速やかにご連絡をお願いします。

①園児もしくは同居家族が、濃厚接触者として特定された場合

②園児もしくは同居家族が、PCR検査を受けることになった場合

③園児もしくは同居家族のPCR検査結果が判明した場合

※①②に該当する場合、検査の結果、陰性が確認されるまで（保健所から健康観察期間の指定があった場合はその期間満了まで）登園をお控えください。

4 臨時休園について

区内において、休園する保育施設等が増えています。

今後も、園において感染者が発生した場合は、関係機関と協議のうえ、臨時休園する場合があります。ご理解・ご協力賜りますようお願いいたします。

なお、休園期間中の保育料は日割り計算といたします。

5 健康観察期間について

濃厚接触者と特定された場合、感染者と接触があった日の翌日から10日間の行動自粛と健康観察となります（保健所による判断となり、状況に応じて前後する場合あり）。

当該期間中は、発症する可能性があります。PCR検査の結果が陰性であっても、健康観察期間の終了日は変わりませんのでご注意ください。

（お問合せ）

台東区教育委員会

学務課こども園担当

TEL：03-5246-1414